

1 通学班に係る所管

1) PTA 地区安全部員と学校で協議

班の編成 (班の分割・統合・男女比・学年比)

2) PTA 地区安全部員

- ・班長の任期(半年 or 通年) **検討中**
- ・集合場所の交渉
- ・集合、出発時刻の決定
- ・遅れた児童への支援方法(班長への過剰な負担は避ける)

※**お困りの案件は、学校にご相談いただくこともできます。**

3) 学 校

- ・班長の決定
- ・通学路の決定
- ・集合場所の決定
- ・到着時刻の設定(出発時刻の示唆)

※**年度当初は1年生に配慮した時間設定を行う。**

2 令和3年度登下校に係るルール

- 1) 8:00～8:15 到着目標時刻
- 2) 8:00 開門・学年玄関で健康チェック
- 3) 令和元年度までは、8:25まで外遊び、8:30入室完了(新型コロナウイルス感染症対策以前)
- 4) 班長に時計を渡す。(PTA 会費で購入)
- 5) エイドステーション2カ所を設定
 - ・エイドステーションでは、必ず3分休憩する。
- 6) 班長・副班長の仕事
 - ・出発時刻を管理する。
 - ・集合に遅れる者への対応(地域のルールによる)
 - ・交差点での横断補助
 - ・班旗の携帯
 - ・時計の携帯
 - ・班長会参加
 - ・班日誌の記載
- 7) 下校時の瓦坂橋は**北進(桜坂)優先**とし、脇道(瓦坂)からの通学班が合流を譲る。
- 8) 熱中症が心配される時期に限って1年生の単独下校を避ける。(水曜日の1年生居残り)
- 9) その他の指導
 - ・夏場の傘差し登下校
 - ・間隔が開いても走って無理に詰めない。(転倒・飛び出し防止)

- ・高学年が登下校を支援する。
- ・困ったことは、児童だけで解決しようとせず、すぐに担任や顧問に相談する。
- ・一列での登校

3 教職員の支援

1) 登校

教職員の割振勤務による指導

- ・瓦坂の落ち葉処理 (校務主任・地域ボランティア)
- ・正門の横断指導 (当番教員)
- ・犬山写真館の横断指導 (当番教員)

2) 下校

- ・一斉下校
週番(5人)が見守る。(正門・安田事務所前・ミツワ写真館・犬山写真館・瓦坂橋)
- ・学年下校
正門・安田事務所前・犬山写真館・瓦坂橋を中心に引率しながら見守る。

4 丸の内ルートについて

1) これまでの対応

- ・マンホール、グレーチングの滑り止めテープ貼付
- ・長年の落ち葉の撤去
- ・周辺の樹木伐採
- ・急斜面への教員配置(下校時)
- ・犬山写真館交差点への教員の配置(登下校)
- ・旧福祉会館北側の歩行ルールを取り決め、駐車場からの車の出入りに対応する。
- ・防犯対策

下校時は教員が坂の中間地点に立つ。

登校時は瓦坂橋で交通指導をしている方に見守りを依頼している。

- ・仮フェンスの設置 (犬山北小)
- ・フェンスの改修 8/3 (犬山市)

2) 今後の対応

- ・凍結、積雪が予想される場合は融雪剤を散布する。桜坂ルートでの登下校を指示する。
(通路入り口で教員が指示)
- ・瓦坂橋の急勾配に滑り止めテープを貼付する。 (12/24)
- ・児童横断中プレートを犬山写真館フェンスに設置する。
- ・令和4年度通学路改善要望へ犬山写真館前の横断歩道設置を組み入れる。

5 令和4年度の登下校に係る変更(案)

- 1) 令和4年度は、1年生単独下校を廃止する。
2年生の5時間授業日を移動する。

- 2) さわやかタイムの開始を 8 : 2 5 分に変更する。教職員の勤務開始時間の変更。
- 3) 2) によって、下校開始時間が 5 分早まる。
- 4) 1 0 月の調査結果に基づいて、8 : 0 0 前に到着する通学班は出発時間を 5 分遅らせる。
- 5) 集団登校を希望せず、送迎を選択する場合は、体育館の軒先までの引率を求める。

6 将来的な登下校に係る基準（案）

A 案

- 1) 8 : 1 5 に到着時刻を設定する。 (R3 年度 8 : 0 0 ~ 8 : 1 5)
- 2) 8 : 1 0 開門 (R3 年度 7 : 5 0 開門)
- 3) 8 : 2 0 まで自由時間 8 : 2 5 さわやかタイム開始 (感染症まん延終息後)

B 案

- 1) 到着時刻を 8 : 0 0 以降とする。
- 2) 8 : 0 0 開門
- 3) 地域ボランティアによる運動場の見守り、図書館開館 など (学校管理外の活動)
- 4) 入室完了 8 : 2 0 8 : 2 5 さわやかタイム開始

7 その他の通学路に関するご要望

- ・ 3 号踏切以東の回避ルートの構築
- ・ 警察署前交差点の混雑による児童の滞留解消
- ・ 犬山駅高架の利用